

平成29年9月19日

保育園保護者 各位

豊川市役所子ども健康部

保育課長 木和田 聡哉

北朝鮮の弾道ミサイル発射によるJアラート伝達時の対応について

(お知らせ)

北朝鮮により弾道ミサイルが発射され、豊川市を含む周辺を通過する恐れがある場合、Jアラートシステムにより同報系防災行政無線で流れるほか、スマートフォンや携帯電話に緊急速報メールが送信されます。

保育園保護者の皆様におかれましては、北朝鮮の弾道ミサイル発射によるJアラート伝達があった場合、園児の安全確保のため、保育園の登園等について下記の対応をとりますのでご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 登園前にJアラートによる伝達が行われた場合

- ①Jアラートによる伝達が行われたら、園児の登園は控えていただきます。
- ②保育園の再開については、市で安全確認した後、保育園から緊急配信メール等でお知らせします。

2. 在園時にJアラートによる伝達が行われた場合

- ①園児が保育園にいる時間帯にJアラートによる伝達が行われたら、各保育園が状況に応じて避難・安全確保に努めます。
- ②その後の対応については、緊急配信メール等でお知らせします。

3. その他

- ①降園中や降園後におかれましては、裏面の「弾道ミサイル落下時の行動について」(内閣官房チラシ)をご覧ください、共通理解を図るとともに臨機応変に行動してください。